

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）

様式5

及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所官、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ScienceDirect 電子ジャーナル、 電子ブックの利用	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長 橋本 政樹 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成28年3月14日	エルゼビア・ビーブイ (オランダ王国アムステルダム市ラーダー・ヴェヒ29)	当該業務を行えるのは左記相手方のみであり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	81,169,599	-	-	-	-	-	
会計システム保守及び運用支援等業務	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長 橋本 政樹 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成28年3月14日	(株)NTTデータ・アイ (東京都新宿区揚場町1-18)	本システムの保守管理を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができず、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	5,464,800	-	-	-	-	-	
文献データベースの利用	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長 橋本 政樹 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成28年3月14日	エルゼビア・ビーブイ (オランダ王国アムステルダム市ラーダー・ヴェヒ29)	当該業務を行えるのは左記相手方のみであり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	1,725,532	-	-	-	-	-	
ガス需給契約（中央農研A地区・農工研・食総研）	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長 橋本 政樹 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成28年3月28日	筑波学園ガス（株） (茨城県つくば市研究学園2-1-2)	当該業務のガス供給を行えるのは左記相手方のみであり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	57,456,000	-	-	-	-	-	
ガス需給契約（中央農研本部地区・動衛研）	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長 橋本 政樹 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成28年3月28日	筑波学園ガス（株） (茨城県つくば市研究学園2-1-2)	当該業務のガス供給を行えるのは左記相手方のみであり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	172,175,000	-	-	-	-	-	
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 法律顧問業務（第2回変更）	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長 橋本 政樹 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	(平成26年3月27日) 平成28年3月28日	ライツ法律特許事務所 (東京都中央区銀座4-10-3)	当該業務については、農研機構の業務の統一性を考え、左記相手方のみであり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	(1,296,000) 1,944,000	-	-	-	-	-	

実験廃液処理施設 運転保守管理業務	果樹研究所長 松田 長生 (茨城県つくば市藤本2-1)	平成28年3月25日	(株)武翔総合管理 (東京都練馬区豊玉北4-11-7)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	11,210,400	-	-	-	-	-	
乾草ほか	畜産草地研究所長 土肥 宏志 (茨城県つくば市池の台2)	平成28年3月30日	(有)滝沢商会 (千葉県四街道市みそら4-25-3)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	8,444,088	-	-	-	-	-	
動物衛生研究所海外病研究施設機械設備等に係る運転保守管理業務	動物衛生研究所海外病研究施設国際重要伝染病研究領域長 坂本 研一 (東京都小平市上水本町6-20-1)	平成28年3月1日	日本不動産管理(株) (東京都千代田区東神田2-10-13)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	27,594,000	-	-	-	-	-	
フーリエ変換質量分析装置運転保守管理業務	食品総合研究所長 大谷 敏郎 (茨城県つくば市観音台2-1-12)	平成28年3月30日	ブルカー・ダルトニクス(株) (神奈川県神奈川区守屋町3-9)	競争入札に付したが、入札書不備による不落随意契約となったため。	-	11,544,444	-	-	-	-	-	
一般廃棄物収集運搬業務	北海道農業研究センター所長 門脇 光一 (北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1)	平成28年3月29日	(一財)札幌市環境事業公社 (北海道札幌市中央区北1条東1)	当該業務を行えるのは環境省指定に基づく左記相手方のみであり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	1,619,056	-	-	-	-	-	(単価契約)
生乳運搬業務	北海道農業研究センター所長 門脇 光一 (北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1)	平成28年3月29日	北海道明治運輸(株) (北海道北広島市南の里526-1)	会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第7号の運送に該当し、本業務である生乳運搬業務については当地区を担当する道央農協が契約する運送業者と合乳運搬する必要があるため。	-	1,352,190	-	-	-	-	-	(単価契約)
配合飼料 4点	近畿中国四国農業研究センター 大田研究拠点 畜産草地・鳥獣害研究領域長 山本 直幸 (鳥根県大田市川合町吉永60)	平成28年3月31日	鳥根県農業協同組合石見銀山地区本部 (鳥根県大田市長久町長久ハ56-1)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	9,540,737	-	-	-	-	-	(単価契約)

土地及び建物借料 (糸満)	九州沖縄農業研究センター所長 岡本 正弘 (熊本県合志市須屋2421)	平成28年3月25日	沖縄県農業研究センター (沖縄県糸満市真壁820)	沖縄県が所有する土地・建物の賃貸借契約であることから競争を許さないことから、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	2,127,723	-	-	-	-	-	-
土地借料 (合志)	九州沖縄農業研究センター所長 岡本 正弘 (熊本県合志市須屋2421)	平成28年3月28日	熊本県 (熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1)	熊本県が所有する土地の賃貸借契約であることから競争を許さないことから、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	168,489,749	-	-	-	-	-	-
九州沖縄農業研究センター (5箇所) で使用する電気	九州沖縄農業研究センター所長 岡本 正弘 (熊本県合志市須屋2421)	平成28年3月31日	九州電力 (株) 熊本西営業所	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから、電気事業法第18条の「供給義務」に記載されている、本供給区域の一般電気事業者である九州電力 (株) と契約を行う項目に該当するため。	-	98,047,314	-	-	-	-	-	-
面接審査会会議室 賃貸借	生物系特定産業技術研究支援センター所長 平野 統三 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	平成28年3月3日	(株) ティーケーピー 代表取締役社長 河野 貴輝 (東京都新宿区市谷八幡町8 TKP市ヶ谷ビル2F)	平成27年度補正予算により、「革新的技術開発・緊急展開事業」を行うこととなり、当該事業に係る委託先決定のため面接審査の会場として会議室を賃貸借するにあたり、面接審査の日程は予め決められており、参加予定人員等から会場の広さ等を算定したが、面接審査には、全国に在住する審査委員及び面接審査対象者が参加するため、面接審査を効率的に実施可能な諸条件を満たす会議室を確保する必要があるため、その諸条件を全て満たした会議室を調査したところ、株式会社ティーケーピー (TKP市ヶ谷カンファレンスセンター) のみがすべての条件を満たした。以上のことから、会計規程第38条第1号の規定に該当するため。	-	8,023,524	-	-	-	-	-	-

運動・身体機能維持を促す次世代機能性食品の創製	生物系特定産業技術研究支援センター所長 平野 統三 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	(平成27年10月1日) 平成28年3月18日	身体・食品機能研究コンソーシアム 代表機関 国立大学法人京都大学 学長 山極壽一 代理人 吉田南構内共通事務部長 河原 隆 (京都府京都市左京区吉田本町36-1)	試験研究計画の公募を行い、外部有識者等で構成される評議委員会による審査の結果、採択されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	(116,700,000) 118,838,400	-	-	-	-	-	-	変更契約
-------------------------	--	----------------------------	--	---	---	------------------------------	---	---	---	---	---	---	------

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。